

愛知県にて営業時間短縮等の要請にご協力いただいた
飲食店等を運営する事業者の皆さまへ

愛知県感染防止対策協力金「営業時間短縮要請枠」の 申請期間を延長します。

対象となる協力金

愛知県感染防止対策協力金 (8/27~9/30実施分)

申請期間: 10月1日(金)~~~11月19日(金)~~【当日消印有効】
(郵送の場合)

→12月24日(金)まで延長

愛知県感染防止対策協力金 (10/1~10/17実施分)

申請期間: 10月25日(月)~~~12月13日(月)~~【当日消印有効】
(郵送の場合)

→12月24日(金)まで延長

注意

上記協力金については、今後、申請期間内に申請を行えなかった方を対象とする申請期間終了後の特例受付の実施予定はありませんので、申請期間内に必ず申請をしてください。

※申請には、各実施分の協力金のパンフレットをそのままお使いいただけます。

※それぞれ、対象期間、対象事業者、要請内容、主な要件、支給額、提出書類等が異なりますので、各実施分に対応したパンフレットや県のウェブサイトをご確認ください。

お問合せ先

詳細は、県のウェブサイトをご覧ください。

<https://www.pref.aichi.jp/site/covid19-aichi/kyoryokukin-tokurei2111.html>

コールセンター

052-228-7310

午前9時~午後5時(土日祝日を含む毎日)

